

屋久島世界遺産地域管理計画改訂にかかる検討状況

1. 第1回作業部会

日にち:令和3年11月15日

場 所:屋久島環境文化村センター

主な議事:

- (1)世界遺産地域管理計画改訂作業部会の設置について
- (2)改訂作業の進め方・スケジュールについて
- (3)世界遺産管理の現状について
- (4)管理計画改訂の視点について
- (5)管理計画に基づく具体的取組について

<概要>

- 管理計画の改訂に向けたスケジュール、進め方等について部会メンバーで共有するとともに、世界遺産管理の現状について、約10年間の取組実績を踏まえて、状況を共有した。
- 管理計画の改訂については、これまで関係者へのヒアリングや科学委員会で出された意見を踏まえた改訂の視点について紹介し、部会メンバーで共通認識を得た。
- 管理計画の改訂にあたっては、下記のような意見が出され、次回以降は具体的な改訂案を踏まえて、議論を進めていくこととなった。
 - ・地域関係者がいかに主体的に考え、盛り立てていけるかが重要である。
 - ・実際の経済活動と科学的な世界遺産の管理の考え方が対立ではなく、違いをどう理解するかという方向に進んでいかないといけない。
 - ・世界遺産とは世界の物差しで測った屋久島。一方、屋久島の物差しで測った屋久島についても、主張すべき価値として明記したい。
 - ・屋久島には、山に10日、海に10日、里に10日というすばらしいフレーズがあるように、うまくバランスをとってきたということ。こういった価値観がとりこめるとよい。
 - ・管理計画について、管理の目的や基本方針の中に屋久島憲章をもう少し取り込んでもらいたい。
- また、管理計画では、網羅的にしっかり管理の在り方を示していくとともに、計画に基づいて具体的な取組を進めていくこと(新規又は既存の取組の拡充)の重要性について確認され、遺産登録30周年も見据えて、次回以降に具体的に議論していくこととなった。

2. 第2回作業部会

日にち:令和4年1月27日

場 所:屋久島町議場／オンライン

主な議事:

- (1)管理計画の改訂について
- (2)管理計画に基づく具体的取組について

<概要>

- これまでに整理された見直しの視点を踏まえて、管理計画のうち、主に下記項目について、具体的な追記等の方向性について説明し、議論を行った。
 - ・1. はじめに
 - ・2. 計画の基本的事項
 - ・4. 管理の基本方針(持続可能な利用、森林と人の関わり、連携・協働)
 - ・5. 管理の方策(連携協働、環境教育、情報発信と普及啓発)
- 主な意見は下記のとおりであり、具体的な改訂案文の参考としていくこととなった。
 - ・屋久島憲章を盛り込むのは賛成(多数)。一方で、言葉だけではなく、それを実践する覚悟も必要。
 - ・計画の対象を全島に広げるにあたり、遺産地域、緩衝地帯、その周辺地域(仮)3区分それぞれについて、管理や保全の基本的な考え方を示していくのが重要。エコパークの3区分の考え方とも連動する。
 - ・周辺地域として、低地照葉樹林の重要性も近年明らかとなっている。
 - ・森と人との関わりについては、大量伐採期以前の関わり方も含めて、歴史が重要。
 - ・持続可能な利用や歴史を踏まえた管理については、適正利用ビジョンの「山を畏れ、山に学び、山を楽しむ」という考え方も位置付けられることが望ましい。
- 管理計画に基づく具体的な取組について、事前に意見照会を行った情報を共有し、参加者の追加的なアイデアや特に関心のある内容について意見交換を行った。(以下、一部抜粋)
 - ・島発信のツアープログラムが重要。水をテーマにしたプログラムや環境教育などはよい考え。水力発電や屋久島の地杉を使用した本庁舎も、里のエコツアーの対象になり得る。
 - ・屋久島公認ガイド制度は屋久島のストロングポイント。西部地域や里のプログラムにもこの仕組みを拡充し、ガイドの質を担保していくべき。
 - ・特に教育旅行はSDGsやサステナビリティがキーワードとして必須になってきている。世界遺産30周年に向かってメッセージを発信できる機会にある。
 - ・SDGsという地球的テーマは、屋久島のこれまでの苦しみや葛藤と通じるところがある。地域としての悩みや葛藤も伝えていくような情報発信も必要。

3. 令和3年度第2回屋久島世界遺産地域科学委員会

日にち:令和4年2月1日

場 所:オンライン

主な議事:

(6)管理計画の改訂について

<概要>

- 作業部会で出された意見と計画改訂の方向性を紹介しつつ、科学委員会の有識者の方々から大局的な意見をいただいた。主な意見は下記のとおり。

- ・屋久島の人工林において、林業を上手く振興し、再び屋久島における主産業の一つにしていくにはどういう風にしたらいいのかという事について、考えていくべき。
- ・人工林について、木材生産を継続しながら、生物多様性も高めていくような施業のあり方を提案できればよい。
- ・人工林は初期伐採で100年を超える計画を立てているが、全国の手本になるような施業についても設けてもらえれば、別の面での人との付き合い方を見せられると思う。
- ・西部林道ではツーリズムで公認ガイドがどういったお客さんを連れていくか、環境教育、研究をする際のガイドラインのようなものを、考える必要がある。
- ・山岳地域の適正利用を推進するにあたっては、安全安心を確保するための情報の積極的な発信が必要となる。防災の視点も盛り込んでほしい。
- ・管理の方策の生態系の項目において、西部地域に限定して生態系を入れるというのはバランスを欠く。屋久島は全国的にも極めて珍しい護岸がされていない川が各地にあって、大きな魅力がある。そういう所が書き込まれてほしい。各委員からコメントをもらう期間をとってはどうか。

4. 第3回作業部会（屋久島世界遺産地域連絡会議との合同開催）

日にち:令和4年2月 27 日

場 所:オンライン

主な議事:

(4)管理計画の改訂について

<概要>

- 作業部会や科学委員会で出された意見や検討状況の紹介を通して、部会の上位である地域連絡会議として、それらの把握を行うとともに、構成員や有識者の方々から追加的な意見をいただいた。主な意見は下記のとおり。
 - ・管理計画の中に「環境文化」とあわせて、「環境文化村構想」も入れていただきたい。
また、4の（3）のエ「森林と人との関わりの歴史を踏まえた管理」に「環境文化」について記載することになっているが、「環境文化」の考え方についてはもう少し広い意味での書きぶりがあるとよい。
 - ・世界遺産に関わる情報発信の拠点として、世界遺産センターや屋久杉自然館、県の文化村センター・研修センターの位置付けや役割を計画の中で示すとよいのではないかな。
 - ・公認ガイドの役割と責務、地域経済へ効果等についても、しっかり議論していただきたい。
 - ・西部地域については、もう一度きちんと共通の認識を持った上で書いていったほうがいい。
 - ・管理者不在の歩道の取扱いなど、山岳部適正利用ビジョンの中では解決できなかった課題も計画の中に書き込んでいく必要があるのでは。

5. 第4回作業部会

日にち:令和4年5月27日

場 所:屋久島町議場／オンライン

主な議事:

(1)管理計画の改訂について(主に「自然の適正な利用」について)

<概要>

- これまでに整理された見直しの視点や山岳部利用のあり方協議会での議論を踏まえて、管理計画のうち、主に「自然の適正な利用」について、具体的な追記等の方向性について説明し、議論を行った。主な意見は下記のとおりであり、具体的な改訂案文の参考としていくこととなった。
 - ・ 観光客の量より質をどう上げるのかが一番根本にある。
 - ・ 利用分散というのは、時期的な分散のほかに、ゾーニングした上で周辺地域に分散化を図るというのが一つの基本方針だろう。
 - ・ 山岳部ビジョン（別添）として残っている課題についても盛り込むべき。
 - ・ 質を高め、とどまる時間を増やす、そういう仕掛けをいかに作っていくかが大事。西部林道は、電気自動車や自転車、歩くしかないとか、すごく不便な仕掛けを作るべき。
 - ・ 種子島まで飛行機で来て、屋久島へは船で渡ってきて観光してもらうというように、種子島と一緒にした形で観光を考えていく必要がある。
 - ・ 宮之浦岳に至る登山道のえぐれ方を見ていると、やはり山への入りを制限するという形はどうしても将来必要になってくるのではないか。
 - ・ 屋久島町が作成した観光基本計画では35万人という目標があるが、将来的に屋久島町としてどれぐらいの観光客を見込んで観光ビジョンを設定するかという具体的な数字を関係者で共有したほうがいい。数が多いか少ないかというのは個人差があるので、具体的な数字を示して計画し、人の流れを関係者と管理機関がコントロールする仕組みが必要。その仕組みが人数制限なのか何なのかはまた議論が別。
 - ・ 自分たちが屋久島の観光を管理していくということをしっかり伝えることが必要。縄文杉に何人登るのかという議論はなかなか決着がつかないが、こちらから伝えていく必要はある。
 - ・ 質に対してお客様がどういうリターンをしてくれるのかを考えるべき。観光消費が実際に幾らあって、地域を回すのに実際に幾ら必要なかという切り口も今後は必要。
 - ・ 非常に分厚いガイド層ができていているというのは非常に重要。その質を上げていくというのを考えていけばいい。事前レクチャーを実施することで、観光客の側の認識が高くなり、長期滞在や質の高い観光に結びついていく。公認ガイド制度をうまく使っていくなど考えていくべき。

- ・ 縄文杉への入り込みの議論にあたって、数量的誘導のコントロールは必要には違いないけれども、それが圧倒的に全てを支配するものとは考えずに、それに耐えられるような議論を地域がし続けられるような状況や体制が必要。
- ・ 核心部分の利用についてはガイド帯同を義務化するとか、近い将来そこまで踏み込んでいくべきじゃないかと思う。それが質的な担保につながっていく。この計画の見直しの中でも、課題としてでもよいので、表に出していくことが必要。それが一つの産業としてのガイド業の維持発展にもつながっていく。
- ・ 観光協会ガイド部会でクレームの集計をして、一番多いのがホスピタリティの欠如。お客様を不愉快にさせているということが根本的に多かった。ガイド制度も定期的に方針や考え方を見直す機会を検討してもらえたらよい。
- ・ ガイドが足りないということは、山に入れないお客様がいるということで、必然的に人数規制につながった。「今日はガイドがいないから奥岳に行けない」と、島全体でそういう雰囲気づくりができるといい。実際にガイドも全盛期よりも少し減ってきているし、1人当たりの随行人数も安全面を考えて減らしている。
- ・ 山岳部のガイドだけでなく、島内の里めぐりの語り部さんも同様にスキルアップを。
- 「自然の適正な利用」のうち、屋久島の登山利用の象徴ともいえる縄文杉をテーマとし、具体的事案として縄文杉の前に繁茂した低木の取り扱いを通して議論した。主な意見は下記のとおりであり、低木の取り扱いに関しては、次回の科学委員会で有識者の視点からの意見を得た上で、関係行政機関において最終的な対応の判断を行うこととなった。
 - ・ 縄文杉の前のハイノキやユズリハ等が繁茂し、縄文杉の外観の3分の1を隠す状態になっている。何時間も歩いた結果、お客様の第一声が「見えづらい」であることは残念。地元の子供たちにとっても遠い存在になっているという印象がある。剪定等で縄文杉の輪郭がある程度分かるような安定的な見え方にすることが望ましい。
 - ・ できることなら、その前面の見えづらいものについては、幾らか近寄せるような感じがいい。
 - ・ 今の縄文杉をどういう形で認知させていくのかということが、時間はかかるかもしれないが、重要なところだと思われる。時間をかけるにあたって、多少手を入れながらということも考え方としてはある。
 - ・ できれば、空中で1周回って見られるような細いぐるりができるといいとは思っている。切るというのはやはりかなり考えたほうがいい。土砂が流出する可能性がある。
 - ・ 「見えづらい」もあるが、「遠い」というのを一番聞く。
 - ・ ガイドの役割は、縄文杉が育つ森がこの屋久島にあることの価値を伝えていくことなので、ガイドがついている人たちについては、ある程度満足している。
 - ・ 縄文杉は環境と共生している屋久島のシンボルだと認識する必要がある。その上で前

の木を切る・切らないの議論もオープンにして、森林伐採と開発との葛藤の島であることが屋久島の価値の1つとして知ってもらうことが大事。

- ・ 縄文杉の正面からの姿のために周囲の木を全部切ってしまいがちだが、見えがかりという意味で剪定はある程度あっていいのでは。伐採してしまうと、やはり表土に対する影響がある。

- これまでの本部会での議論を踏まえて、管理計画のうち、「自然の適正な利用」以外の具体的な改訂案文について説明し、議論を行った。主な意見は下記のとおりであり、部会終了後に別途意見照会の期間を設けることとなった。

- ・ 屋久島環境文化村構想は自然保護というより、ある種の地域計画といった性格を持っている。財団は地域づくりや情報発信という役割を果たしていくべき。里めぐりは、環境教育だけではなく、地域づくりや地域の歴史を共有する役目を果たしている。
- ・ 「エコツーリズムの推進」というところで、「利用者の安全と快適な利用環境の創造」といった利用者目線の文言があれば良い。
- ・ 屋久島の人工林をどう扱っていくかは重要なポイント。自然保護にだけ使うのではない。木材生産もしながらも、それだけではないような形ができないか。例えば、機械化を進めることや道を通すことが難しいところについては積極的に自然化を図っていくような人工林の扱い。木材生産が主な人工林においても、生物多様性を維持回復できるような施業方法に積極的に変えていくような「保持林業」という言葉が言われる様になってきている。
- ・ 経済林として回せる部分、あるいは先輩たちが植えたものを一度経済林として利用し、その後再造林するのかなどは、今後検討していくべき。希少な動植物も含めて、杉の単相が本当に屋久島に合っているのか、将来的に自然環境あるいは防災も含めて、どうあるべきかという議論は必要。
- ・ 管理計画全体を見直していくなら、国立公園、特に1特、2特、3特の区分もきちんと検討されなければいけない。例えば白谷雲水峡も3特。環境省として、島の宝をきちんと評価し、どう対処していくのかというのがあるべき。
- ・ 緩衝地域にある小杉谷一帯は、確かに50年かけて切られてしまったが、潜在能力の非常に高い森。そことどう向き合っていくか。国立公園内のことを問い直す作業が必要。

6. 令和4年度第1回屋久島世界遺産地域科学委員会

日にち:令和4年7月1日

場 所:オンライン

主な議事:

(6)管理計画の改訂について

<概要>

- 作業部会で出された意見と計画改訂の方向性、管理計画改訂案(適正利用以外)を紹介しつつ、科学委員会の有識者の方々から大局的な意見をいただいた。各テーマに分類した主な意見(及び事務局側の応答)は下記のとおり。

<ゾーニング>

- ・特別保護地区や第1種特別地域の一部が遺産地域に入っていない。国立公園の保護担保措置と世界遺産地域を合わせるべきだと思う。
- ・暫定的に緩衝地域、その周辺地域を設定するだけでなく、今後10年間、或いはこの計画期間内で、世界遺産地域の拡張も検討するといった項目も入れていいのではないかな。
- 世界遺産登録後にIUCNの指摘を受けて、拡張して、特別保護地区に格上げたエリアが世界遺産エリアから外れているという状況。それらの整合をとるだけでは多分十分な理解は得られないと感覚的に認識している。どういう場所が登録時と比べると自然度が上がっているなど、社会状況の変化も踏まえて国立公園のゾーニングも検討していかないといけないと考えている。管理計画の改訂部会でもそういった意見をもらっており、検討の必要性は認識しているが、作業が追い付いてないという状況。

<個別事項>

- ・ラムサール条約湿地である永田浜やユネスコエコパーク等との関連性や、それらと連携した管理、情報発信、普及啓発など盛り込んではどうか。世界に向けて発信できるよいチャンス。
- ・植物種に関する検討がほとんど行われていない。ポスト愛知目標の関係でも、屋久島の絶滅危惧種を絶滅させないことを書き込んでほしい。そのために、シカの影響を受けていながら、まだ1か所も柵で囲われていないようなものについては、きちんと柵で守っていくというようなことは書き込んでおく必要がある。
- ・屋久島の絶滅危惧種がIUCNのレッドリストにきちんと登録されていないという問題がある。その登録作業と合わせて、将来的に生物多様性の点でも、屋久島が世界遺産の価値として位置づけられる方向で管理計画の中に書いていく必要があるのではないかな。

<管理体制、地域との連携・協働等>

- ・屋久島学ソサエティについて、他にも民間の研究組織や取組の組織がある中で、地域との連携・協働の部分で個別に取組を拡充と記載するのはバランスを欠くのではないかな。

少し書き方を変えるべきだと思うし、管理体制の図に入るべきではないだろう。

- ・管理計画の中で調査研究の推進という方針を明確に書くべき。屋久島学ソサエティの役割としては、屋久島に関わる多くの研究者の交流の場であり、行政で対応できていない屋久島での調査研究の後押しをしているところにある。屋久島学ソサエティを出すかどうかというよりも、調査研究をしっかりとやっていくということがモニタリングとは別に書かれる必要がある。

→地域社会と研究者が協働して情報共有したりする場合は沢山あると思うが、屋久島学ソサエティは屋久島町が主体になって入っていることが大きく、屋久島の強みだと思う。見えなくしてしまうのはもったいないと考えている。

- ・入れた方がよいと思うが、あくまで皆が合意しての話である。入れない方がよいという方が多ければ入れられないことになる。
- ・屋久島学ソサエティはここにあってもおかしくはないと思うが、屋久島環境文化財団は入れないのか。

- 「自然の適正な利用」のうち、屋久島の登山利用の象徴ともいえる縄文杉の前に繁茂した低木の取り扱い（前回作業部会で集中的に意見交換）について、部会での意見を紹介し、科学委員会の有識者の方々から大局的な意見をいただいた。ある程度の剪定について異論はなかったものの、一定の基準を再度提示し、進める方向となった。

- ・縄文杉が見づらいという課題について、ハイノキ等は柔らかいため、糸で引張して曲げて見やすくする方法もある。それでもだめなら軽い剪定等は観光客のために必要ではないか。（荒田委員）

- ・土壌の侵食については、植生が覆ってしまっ逆に侵食が起きなくなったというのもし不自然。大きな杉があるところの周辺の状況を踏まえて、方法論を見出すこともいいのではないかと。ある程度人為的な整備をすることがあってもいいのではないかと。（下川委員）

- ・1980年代は、2022年ほど林床植生は茂っていなかった。シカが食べるのと成長との拮抗関係の下で、林床植生がもう少し少ない状態が80年代の状況だったと記憶している。今は、防鹿柵でシカが全く喰わない状況になっていて、それはそれで不自然であり、何らかの人為的な手入れは、むしろ生態学的に自然に近い状況になる。（矢原委員）

- ・剪定はしてもよいと思うが、人の手を加えた方が自然とまではいかないと思う。（松田委員）

- ・昔は、人が入っていたことによって、ある程度開けていたところが多い。何が自然かというのはよく分からない。縄文杉で人の手を加えると、他の場所でもどんどん手を加えられる可能性がある。観光客のためだけの理由で手を加えるのではなく、基準を設けて間引きするなりしたほうがよい。（井村委員）

- ・ 柵内では下層植生の過剰な繁茂により、絶滅危惧種の生育が悪くなる場合もある。そういう保全対策の一環として剪定を行うというのは1つの考え方。純粹に縄文杉という観光資源のための特殊な対応という考え方もあり、論点整理が必要。（矢原委員長）
- ・ 切って見晴らしを少しよくすることについて異論はない。どのような形でどう手を入れるのかということについて、きちんと議論をして進めていったほうがいい。（八代田委員）
- ・ 手を入れるとすれば1回だけで済まなく、また茂ってきたからもう一回というようなことになりかねない。長期的に見てどうするのかという論点整理も必要かと思う。（矢原委員長）

7. 第5回作業部会（最終回）

日にち:令和4年10月18日

場 所:屋久島町議場／オンライン

主な議事:

(1)管理計画の改訂について

<概要>

- 管理計画改訂案について、前回会議以降の追記・修正内容を説明し、全体的に議論を行った。主な意見は下記のとおりであり、具体的な改訂案文の参考としていくこととなった。
 - ・ 周辺地域と位置付けることで何を求めていくかという点についても明確に記載があった方が良い。地域社会との価値の共有、発信、利用のゲートウェイとしての観点、島全体がサステイナブルでなければいけないなど。利用の分散について、周辺地域でも記載があった方が良いのではないかな。
 - ・ 世界遺産の緩衝地域と周辺地域の森林施業の取り扱いについて、「管理の方策」で対応する記載がない。環境配慮型の森林施業について、新たに項目立て、具体的な内容を記載すると、管理計画として充実したものになるのではないかな。地域の産業としての重要性を踏まえて、持続的に産業を育てていくという前向きなことも含めて書けるとよい。
 - ・ 木材生産をしっかりとやりながら、片方でそこでの多様性を担保するのがかなり大きな流れになってきている。屋久島が持続可能な島づくり、環境に配慮した先進の島を目指すということであれば、さらに一歩進んださまざまな配慮なり、例えばそのための試験を人工林で始めるとか、何らかの特別な方向性を出すべきだと思う。
 - ・ 「イ）常緑広葉樹林」に、「屋久島の低地における暖温帯常緑広葉樹林の生物多様性保全に向けて、適切な保護措置を検討する。」としているが、検討だけにとどまらず、踏み込んだ表現にしてほしい。
 - ・ 「(ア) 高層湿原」では「自然の治癒力を生かした保護・保全対策」としているが、そのような対応で改善するとは思えない。木道を撤去して歩道のルートを変えるといった踏み込んだ内容にしてほしい。
 - ・ 屋久島山岳部ビジョンの別添（残る課題）について記載してほしい。仮に個別に記載しないとしても、今後しっかりと検討していくといった文言が必要ではないかな。
 - ・ 「主要な登山道や地域ごとの利用方針」に関して、利用体験ランク5に当たるルートや、遺産地域には含まれないが、ヤクスギランドや白谷雲水峡のように、観光客にとって自然と触れ合う重要な場についても、記述が必要なのではないかな。
 - ・ 持続可能な島づくりも発信が大事ということを強調したほうが適切なのではないかな。

8. 令和4年度第2回屋久島世界遺産地域科学委員会

日にち:令和5年2月17日

場 所:鹿児島市内

主な議事:

(6)管理計画の改訂について

<全体について>

・遺産登録後30年に起きたことの認識及び今後想定される事態への対応について見ておいたほうが良いのではないか。特に、以下について注意喚起したい。(委員)

① 遺産登録後による観光客、登山客の飛躍的拡大

② シカ生息数の増大と植生への決定的被害

・ゾーニングを全島に拡大したことは、意欲的で大変いい。それを何をもって実行性を担保するのかについての検討、言及が必要である。担保性とは①法律、条令などによる規制。②助成措置等。誘導的な措置として、例えば財政的な指導とか、あるいは県が幾つか屋久島財団がやっているような施設を作って、補完的に誘導していくということもある。③拡大した区域でモニタリング調査を実施し、現状把握と分析を行い、基本的なデータを押さえることである。(委員)

・管理計画の理念は引用ではなく書き下ろした方が良い。(委員)

・今後起こるであろう最大のインパクトは遅くとも10年以内には完成する空港の延長であり、適正利用との関係で認識、対応を示しておく必要があるのではないか。これまでジャンボジェット機が着陸できず、屋久島の利用が70人未満に歯止めができていたが、延長が完成すれば、東京から170人近いキャパの機体で団体パックで来ることも考えられる。過去に縄文杉に10万人近くの観光客が集中することが予測できず、対応が後追いになった轍を踏まないように、利用の全体像や上手い誘導について検討し、関係者間で自然利用協定のようなものを結ぶといった方向に進める必要があるのではないか。今の利用の最大の問題は、一時期に局地的に観光客が集中することである、それを例えば年間で3期に分けた観光地づくりができるとすれば、年間の絶対利用者数が増えても生態系への影響や利用環境の悪化が起きないのではないか。そういう考え方を示しながら、地域全体と関係者とどのように合意していくかということが重要だと思う。(委員)

<管理計画改訂作業の流れ(フロー)について>

・前回の科学委員会では山岳部利用の方針だけが示され、全文は出ていなかった。また高層湿原の方針については今回初めて出てきたものであり、他にも環境配慮型の森林施業については作業部会でも保留状態である。そういった様々な検討事項が残っている中で、今回のこの科学委員会が最終回として全てのことを判断しなければならないというのはあり得ないのではないか。つまりもう少しフローを延長して、検討する必要があるのではないか。(委員)

→持続的な観光利用という部分では、山岳部利用のあり方検討会で、5年間担ってきた部分は大きい。科学委員会でもこれまでご報告をしながら議論を進めてきた。高層湿原については、か

なり踏み込んだ対策をしていくという書き方をしている。生物多様性に配慮した森林施業の部分は、林野庁においてできる範囲の書き振りをさせてもらったと聞いており、副町長が座長をしている作業部会での議論を終了した。今回の科学委員会での意見を参考にしながら、行政でとりまとめて、地域連絡会議の場で共有し、合意形成を図った上でとりまとめるという今のプロセスでいきたいと思う。（環境省）

→委員が不十分だと具体的にいくつか挙げているのだから、環境省だけで整理を引き取るのではなく、関係機関のみなさんで結論を出す方が良いのではないか。（委員）

→この改訂案についての意見について、委員のみなさんから2月中に出していただき、それに対する改訂案を科学委員会に提示していただくということで、もう少し手順を踏んだ方が良いのではないか。合意のプロセスは臨時のZoomにするのか、次回の科学委員会にするのかはお任せしたい（委員）

→ご意見を踏まえ、スケジュールを考え直したいと思う。2月中に委員のみなさんからご意見をいただき、それを踏まえてもう1度科学委員会で対面で議論を行い、形にすることができればと思う。（環境省）

→林野庁にかかる部分としては、29ページの生物多様性に配慮した森林施業と、33ページの高層湿原の記載になる。こちらは記載が難しいということではなく、ご意見を踏まえて考えた案をお示ししているため、この記載について何かあればご意見をいただきたい。またもう1度科学委員会で議論するということに対して特段の意見はない。（林野庁）

→改訂案については早めにフィードバックしていただいて、書面でやり取りするというプロセスを経た上で、最終的に次回の科学委員会で決着するという形がいいと思う。（委員）

→2月中いただいた意見を踏まえて、次回の科学委員会まで持ち越しという案も含めて、考えさせていただきたい。（環境省）

<管理計画改訂案における管理体制について>

・44ページに、「屋久島学ソサエティについては、さらなる連携を推進していく」という文言がある。より多様な地域団体との連携を考える観点で、2つの修正案を提案する。①「屋久島学ソサエティ」を明記しない案。②「屋久島学ソサエティ」以外の組織も含めて書く案。さらに、48ページの「図 屋久島世界自然遺産地域の管理体制」に、「屋久島学ソサエティ」が主体として含まれているが、管理側に携わっているとは考えにくく、この文言は図から除くことが妥当と考える。（委員）

→屋久島学ソサエティだけを書いて、公平性を欠くというような言い方をされないように、もう少し表現を工夫する必要があると思う。また管理体制図に屋久島学ソサエティがあるのはおかしく、図からの削除をご検討いただく必要があると思う。ただ屋久島学ソサエティでは、屋久島を事例として、研究者と行政と島民が協力して、学会発表と科学的な成果も学ぶけれど、それを生かしながら合意形成をしていくという仕組みができていて、それは新しい注目に値することであるとして英語で文章を出している。そのため、対外的にも名前を出してもらった方が良いと思われる。論文を引用という形で、注目されているみたいな書き方にさせていただくと、より中立的であろう。（委員）

→前ユネスコのミゲル氏が屋久島を訪れた際に、屋久島学ソサエティを見てもらうのが一番良いのではないかと考えたほど。柴崎委員の案②が良いと思う。（委員）

<管理計画に係るその他の意見>

- ・29ページの生物多様性に配慮した森林施業については、魚類、加えて言えば淡水魚も追加してほしい。宮之浦の左岸の上流部で大規模な伐採が行われており、皆伐方式であるため降雨の度に河川への土砂流入がもの凄い量になり、宮之浦下流では河川の砂質が変わるほど影響が出ている。また昨夏泳いでみると日本アユ等が激減していた。皆伐から間伐方式に変えられるところは変え、なるべく河川への土砂流を抑える施業にする等の文言を加えてほしい。（委員）
- ・馬毛島の基地問題について、音の影響だけでなく何らかの影響が出るかと思われるので、全く文言を入れないのではなく「検討する」だけでも入れるべきではないか。これについて影響が出た際になぜ科学委員会で議論していないのかという話になってしまう恐れがある。（委員）